



広報

あさひ町 10

10

No.217

令和4(2022)年 10月号

秋の運動会

(30ページに関連記事があります。)

- ①町長コラム ③新型コロナククチン接種
④安芸太田町の財政状況 ⑧9月定例議会行政報告
⑩道の駅「来夢とごうち」再整備事業状況報告
⑪地域通貨加盟店募集、「加計スローター」
準備段階調査着手箇所に選定
⑫令和3年度の施策評価 ⑭町内公共交通
⑮消費生活ホットライン、 商工業者向け補助金情報
- ⑯トピックス安芸太田 ⑰100歳を迎えられる方々
⑱全国学力・学習状況調査 ⑳地域商社あきおた通信
㉑住んでみつけるたからちの ㉒浄化槽月間
㉓みんなの国民年金 ㉔安芸太田町国民健康保険
㉕後期高齢者医療広域連合 ㉖人権 ㉗介護保険
㉘地域包括支援センター、山県警察署からのお知らせ
㉙健康プラザ ㉚学校だより
- ⑳国際交流だより、英会話教室のご案内
㉛おしらせ~Information~ ㉜消防団の活動紹介
ごみの分別にご協力をお願いします
㉝図書館だより、職員研修のご案内
㉞当番医、粗大ごみ収集日程、無料検査日程
㉟尿収集日、今月の納税等、広島県最低賃金
㊱初めての誕生日、GO!GO!加計高通信

目次



台風14号の場合

橋本 博明

各地に甚大な被害をもたらした台風14号ですが、本町においては幸いにも人的被害はなく、ホッとしているところ です。

今回の台風は17日夕刻に強風注意報が発表され、この段階で危機管理室職員は待機状態となりました。17日からは連休であったことから、休日前の16日夕刻に庁内の課長級の職員全員で構成する台風対策会議を開催し、情報共有や対応の打ち合わせを行いました。

18日夕刻には「暴風警報」が発表されたため、消防団長、副団長、県訓練指導員には役場に詰めていただき、夜には「大雨警報」が発表されたため、私も役場に詰め、災害警戒本部を設置しました。この段階では危機管理室のみならず、各課、各支所においても複数の担当職員が出勤し、対応を行っています。

本格的な暴風や大雨の到来は、18日の夜間からと想定されていますが、夜間の避難は危険を伴う

ということ で、広域避難所（町内4か所）については18日17時まで開設し、地域の避難所についても、自治会長等に開設をお願いし、「高齢者等避難（警戒レベル3）」を夕方の段階で発令。併せて消防団の皆様も屯所待機をお願いしています。

夜間にかけて雨が強まり、気象庁からは線状降水帯の可能性も指摘がありました が、幸いにもそうした事象は起こりませんでした。ただし、雨が集中したのが本町と山口県、島根県の県境ということ で、太田川本流の水高が増すことにより、河川氾濫の危険性が高まっております。

19日朝5時の段階で土壌雨量が一定の割合に達し、「土砂災害警戒情報」が発表されたため、町内全域に「避難指示（警戒レベル4）」を発令しました。

日中も雨が続く中、太田川本流の水位は上昇を続け、昼には土居観測所、加計観測所、飯室観測所

いずれも氾濫危険水位（いつ氾濫してもおかしくない水位）まであとわずかというところまで達し、「緊急安全確保」（最も高い警戒レベル5）の発令も視野に入れておりましたが、消防団も各所で避難誘導を行っていた だ き、また温井ダムの放水量を調整するなどして、事なきを得ました。

最終的に19日の17時に土壌雨量の減少をもって「避難指示」を解除し、消防団員は自宅待機に変更しましたが、その後も消防団幹部の皆様は夜まで役場に残っていた だ き、危機管理室職員の待機が明けたのは翌朝7時でした。

災害対応の流れを知っていただきたく概要をご紹介しますが、多くの皆様のご協力で災害対応が成り立っていることに改めて感謝しているところ です。

そのうえで、今回はギリギリで河川氾濫を回避しましたが、太田川本流の氾濫対策の更なる向上の必要性を感じたところです。

新型コロナワクチン オミクロン株対応 2価ワクチンの接種を開始します



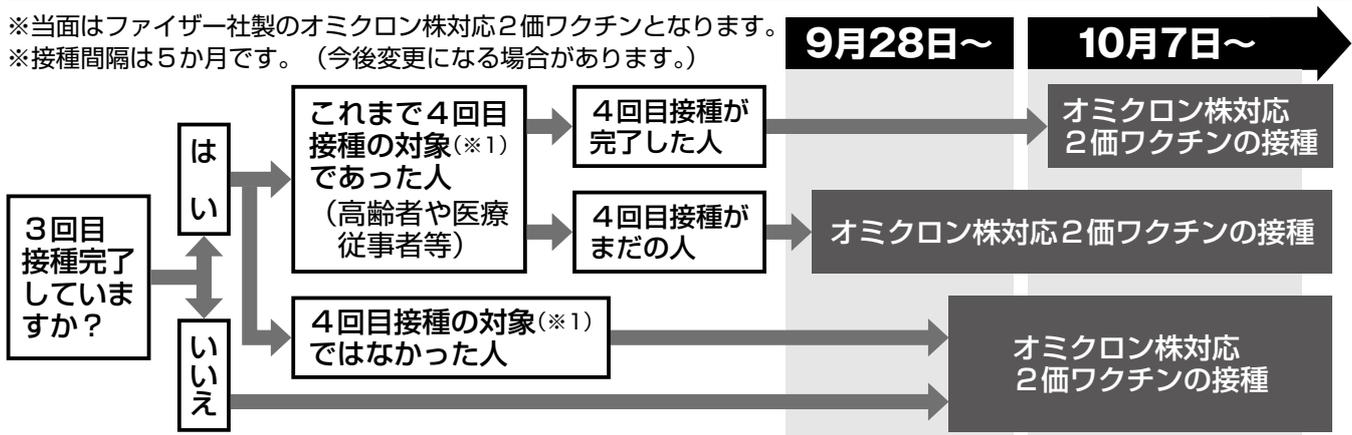
安芸太田町でのワクチン接種について

1 オミクロン株対応2価ワクチンの接種対象と接種開始時期

新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン（「オミクロン株対応2価ワクチン」）の接種は、**初回（1・2回目）接種を完了した12歳以上の全ての人**が対象で、**一人1回**接種できます。9月28日からワクチンを切り替えて接種しています。

接種対象：初回接種（1・2回目接種）が完了している人

※当方はファイザー社製のオミクロン株対応2価ワクチンとなります。
※接種間隔は5か月です。（今後変更になる場合があります。）



(※1) 3回目接種終了から5か月が経過し、①60歳以上の人 ②18歳以上で基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人 ③医療従事者等および高齢者施設等の従事者など

2 オミクロン株対応2価ワクチンの接種対象と接種開始時期

- 既にお手元にある接種券（3・4回目）は、そのまま使用できます。
- 3回目を接種した60歳未満の人には、9月末に発送済みです。
- 4回目を接種済みの人は、5か月が経過する前に接種券を発送します。※今後変更になる場合があります。
- 接種券を紛失した人は、予約センター（☎082-262-7260）・役場各支所で再発行申請してください。

3 ①指定日を確認（ピンク色の用紙）または ②予約センターで予約する

接種の予約・キャンセル・変更等は予約センター（安芸太田町専用）で行います。

接種日・場所を指定したピンク色の用紙が同封されていない方は予約が必要です。

※60歳以上の町内で4回目接種済みの方は、接種日・場所を指定したピンク色の用紙を同封していますので予約不要です。（同封のピンク色の用紙をご確認ください。）

Webで申し込み

24時間予約受付

<https://jump.mrso.jp/343684/>

※予約が完了しているか、画面の案内に従って最後までご確認ください。



電話で申し込み

082-262-7260

受付時間：平日9時～17時
（土・日・祝日・年末年始休み）

聴覚障がい者専用連絡：FAX 0826-22-0686

接種できる医療機関

接種可能日・時間等は
予約時にご確認ください。

安芸太田病院（戸河内診療所・落合整形外科内科は準備が整い次第実施）

※医療機関で直接予約をすることはできません。

※落合整形外科内科は予約センター電話受付のみです。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

令和3年度の決算を報告します

令和3年度一般会計の歳入総額は、90億637万円、前年度に比べ▲1億8395万円、▲2.0%の減、歳出総額は、85億5846万円、前年度に比べ▲1億8013万円、▲2.1%の減となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、3億5916万円、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金および地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、4億2416万円となり、昨年度に続き、2年連続で黒字となりました。

令和3年度一般会計の歳入総額は、90億637万円、前年度に比べ▲1億8395万円、▲2.0%の減、歳出総額は、85億5846万円、前年度に比べ▲1億8013万円、▲2.1%の減となりました。

◆決算収支の状況
歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、3億5916万円、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金および地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、4億2416万円となり、昨年度に続き、2年連続で黒字となりました。

歳出における減額の主な要因は、近年の大型公共事業による大規模な町債償還（借金返済）に伴う公債費の増加や長期化する新型コロナウイルス感染症に対応する各種事業に取り組み一方で、コロナ対策の一環である特別定額給付金の支給が令和3年度では実施されな

令和3年度一般会計の実質収支内訳

区分	一般会計決算額
歳入総額	90億 637万円
歳出総額	85億5,846万円
歳入歳出差引額	4億4,791万円
翌年度に繰り越すべき財源	8,875万円
実質収支	3億5,916万円
単年度収支	▲2,318万円
積立金 (財政調整基金)	4億4,734万円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	4億2,416万円

令和3年度各会計の決算状況

会計名	会計の内容	歳入	歳出
一般会計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	90億637万円 (91億9,032万円)	85億5,846万円 (87億3,859万円)
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	8億9,321万円 (8億6,776万円)	8億7,297万円 (8億5,158万円)
後期高齢者医療事業特別会計	後期高齢者医療（75歳以上等の医療）の運営を行っています。	1億5,894万円 (1億5,813万円)	1億5,293万円 (1億5,239万円)
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	13億2,016万円 (13億1,943万円)	12億7,489万円 (12億9,206万円)
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,804万円 (1,743万円)	1,804万円 (1,743万円)
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	1億7,607万円 (2億700万円)	1億7,415万円 (2億643万円)
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億2,324万円 (1億1,771万円)	1億2,226万円 (1億1,670万円)
特定環境保全 公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	2億9,205万円 (2億8,402万円)	2億9,071万円 (2億8,312万円)
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を財産区として管理運営を行っています。	1,378万円 (109万円)	1,308万円 (109万円)
内黒山財産区特別会計	戸河内内黒山地区の山林を財産区として管理運営を行っています。	7万円 (23万円)	7万円 (23万円)
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得る）収支	20億7,204万円 (20億4,614万円)	19億3,897万円 (20億830万円)
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	8,189万円 (5,833万円)	1億6,709万円 (1億3,533万円)

※()内は前年度の金額

一般会計の内訳

歳入

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	対前年度増減額	増減率	
自主財源	町税	8億2,162万円	9.1%	8億4,008万円	9.1%	▲1,846万円	▲2.2%
	分担金・負担金	1,645万円	0.2%	1,191万円	0.1%	454万円	38.1%
	使用料・手数料	7,666万円	0.9%	8,364万円	0.9%	▲698万円	▲8.3%
	財産収入	3,588万円	0.4%	3,414万円	0.4%	174万円	5.1%
	寄附金	1億5,071万円	1.7%	1億1,235万円	1.2%	3,836万円	34.1%
	繰入金	2億9,627万円	3.3%	1億6,463万円	1.8%	1億3,164万円	80.0%
	繰越金	4億5,172万円	5.0%	2億6,894万円	2.9%	1億8,278万円	68.0%
	諸収入	1億713万円	1.2%	9,014万円	1.0%	1,699万円	18.8%
	小計	19億5,644万円	21.7%	16億583万円	17.5%	3億5,061万円	21.8%
依存財源	地方交付税	43億3,694万円	48.2%	44億5,200万円	48.4%	▲1億1,506万円	▲2.6%
	地方譲与税、各種交付金など	2億8,982万円	3.2%	2億6,515万円	2.9%	2,467万円	9.3%
	国庫支出金	12億2,730万円	13.6%	13億2,963万円	14.5%	▲1億233万円	▲7.7%
	県支出金	4億6,622万円	5.2%	4億4,125万円	4.8%	2,497万円	5.7%
	町債	7億2,965万円	8.1%	10億9,646万円	11.9%	▲3億6,681万円	▲33.5%
	小計	70億4,993万円	78.3%	75億8,449万円	82.5%	▲5億3,456万円	▲7.0%
合計	90億637万円	100.0%	91億9,032万円	100.0%	▲1億8,395万円	▲2.0%	

歳出

(性質別)

区分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	対前年度増減額	増減率
義務的経費	31億2,991万円	36.6%	30億1,314万円	34.5%	1億1,677万円	3.9%
人件費	13億6,142万円	15.9%	13億9,901万円	16.0%	▲3,759万円	▲2.7%
扶助費	5億5,094万円	6.4%	4億619万円	4.7%	1億4,475万円	35.6%
公債費	12億1,755万円	14.2%	12億794万円	13.8%	961万円	0.8%
投資的経費	10億9,354万円	12.8%	12億2,162万円	14.0%	▲1億2,808万円	▲10.5%
普通建設費	10億5,474万円	12.3%	11億7,854万円	13.5%	▲1億2,380万円	▲10.5%
災害復旧費	3,880万円	0.5%	4,308万円	0.5%	▲428万円	▲9.9%
その他の経費	43億3,501万円	50.7%	45億383万円	51.5%	▲1億6,882万円	▲3.7%
物件費	11億7,478万円	13.7%	11億3,600万円	13.0%	3,878万円	3.4%
維持補修費	3億1,620万円	3.7%	2億7,652万円	3.2%	3,968万円	14.3%
補助費等	14億6,282万円	17.1%	20億985万円	23.0%	▲5億4,703万円	▲27.2%
積立金	6億9,457万円	8.1%	3億9,512万円	4.5%	2億9,945万円	75.8%
投資及び出資・貸付金	1,130万円	0.1%	1,920万円	0.2%	▲790万円	▲41.1%
繰出金	6億7,534万円	7.9%	6億6,714万円	7.6%	820万円	1.2%
合計	85億5,846万円	100.0%	87億3,859万円	100.0%	▲1億8,013万円	▲2.1%

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%とならない場合があります。

一般会計の借金の現在高は、1億8,872万8千円となり、前年度より4億3,423万円の減少となりました。
減少した理由は、7億2,965万円の借入に対し、11億6,388万円の返済があったためです。

◆町の貯金(基金)と借金(町債)【一般会計】

【性質別経費用語解説】	
義務的経費 (自治体が任意で縮減できない経費)	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債(借金)の償還(返済)経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障がい者等を援助するための経費
投資的経費 (自治体の資本形成となる経費)	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設等の社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川等の自然災害からの原形復旧の事業費
その他の経費	補助費等：団体や病院への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・備品購入など 繰出金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立(貯金) 投資及び出資・貸付金：各種団体等への出資金・貸付金

万円の町債償還（借金返済）を行ったことによるものです。

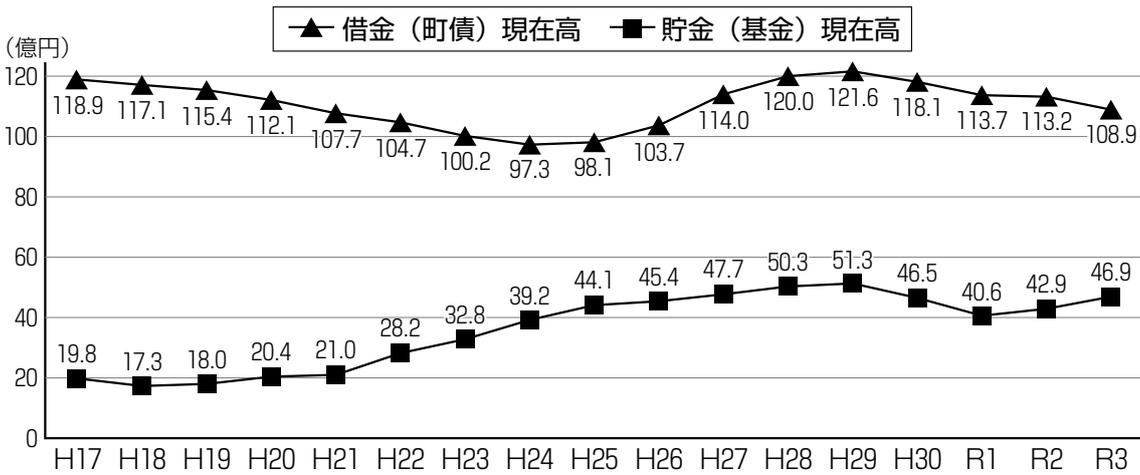
一方で町の貯金（基金残高）は、全体で46億9036万円となり、前年度より3億9844万円増加しました。

これは主に普通交付税の臨時経済対策費の追加交付に加え、昨年度から続く新型コロナウイルス対策における特定財源の効果的な運用、さらには中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化の進展等により昨年度に続き財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算収支になったことによるものです。

◆財政状況

本町は、依然として高齢化の進展等により社会保障関係費の増加や公債費の高止まり、さらには新型コロナウイルスの影響や人口減少に伴い税収や地方交付税の減少等が見込まれ、財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄で財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が予測されます。

引き続き、中期財政運営方針の下、限られた財源の中でも本町の活性化につながる将来を見据えた取組みは、しっかりと行いながら持続可能な町財政の実現を目指します。



令和3年度決算に基づく健全化判断比率

		安芸太田町	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	14.96%
	連結実質赤字比率	—	19.96%
	実質公債費比率	12.3% (12.4%)	25.0%
	将来負担比率	19.6% (36.6%)	350.0%
経常収支比率		86.8% (93.5%)	

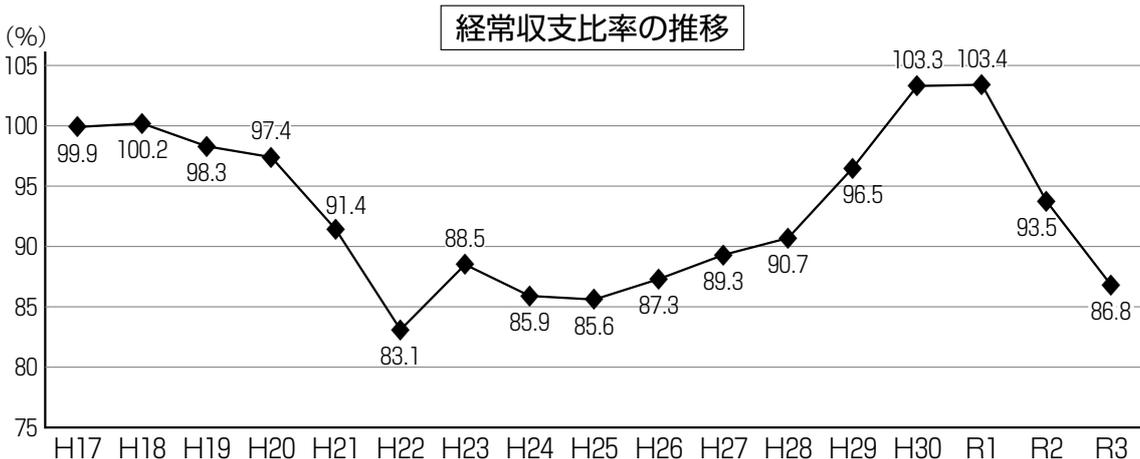
※()内は前年度の数値

※赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率は、表に示すとおり、早期健全化基準を下回り健全な財政数値となっております。

財政指標としては、実質公債費比率は前年度から0.1ポイント好転して12.3%、将来負担比率は36.6%から19.6%と昨年度に続き大幅に好転、経常収支比率も93.5%から86.8%と改善し、昨年度に続き好転しているものの、今後数年間は更なる起債償還の増加による公債費の高止まりも相ま

◆財政健全化判断比率等 財政指標



り、財源の余裕や財政構造の弾力が希薄な厳しい財政運営が続くと予測されていますので、今後も財政指標については注視していきます。

◆令和2年度統一な基準による財務書類

1 はじめに

「統一な基準による財務書類」とは、固定資産台帳と複式簿記を前提として、総務省が示している基準に沿った地方公会計の財務書類のことです。

この基準に沿って全国の自治体は財務書類を作成し、これにより財政状況を他自治体と比較することが可能となっております。令和2年度財務分析の結果を基に、類似団体（注）平均値との比較により分析を行っています。

（注）市町村の区分毎設定された

「人口と産業構造から類似する団体」（令和元年度が最新）

2 一般会計等の分析結果

①資産形成度

「住民一人当たり資産額」

①資産形成度

住民一人当たり資産額		
安芸太田町		類似団体平均
令和2年度	令和元年度	令和元年度
833万円	840万円	297万円

②世代間公平性

純資産比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和2年度	令和元年度	令和元年度
75.7%	76.4%	72.7%

③持続可能性

住民一人当たり負債額		
安芸太田町		類似団体平均
令和2年度	令和元年度	令和元年度
202万円	198万円	81万円

④効率性

住民一人当たり行政コスト		
安芸太田町		類似団体平均
令和2年度	令和元年度	令和元年度
146万円	133万円	61万円

⑤自律性

受益者負担比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和2年度	令和元年度	令和元年度
2.1%	4.8%	6.0%

この指標は、町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和2年度時点で833万円となっており、令和元年度と比較すると7万円減少しています。これは、減価償却による資産額の減少が大きかったことが影響しています。

類似団体との比較では、本町は約2・8倍の資産を所有しており、それだけ施設維持費等のコストも多くかかっていることに留意する必要があります。

②世代間公平性
「純資産比率」
この指標は、町が保有する資産のうち、過去から現世代で蓄積している資産の割合を示すもので、本町においては、令和2年度時点で75・7%となっており、令和元年度と比較すると0・7ポイント

減少しています。

③持続可能性
「住民一人当たり負債額」
この指標は、町が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和2年度時点で202万円となっており、令和元年度と比較すると4万円増加しています。

類似団体との比較では、本町は約2・5倍の負債額を抱えており、それだけ将来における負担が高くなっており、資産と負債のバランスを検討していくことが今後の課題となっています。

④効率性

「住民一人当たり行政コスト」
この指標は、町の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和2年度時点で146万円となっており、令和元年度と比較すると13万円増加しています。類似団体との比較では、本町は約2・4倍の行政コストとなっていますが、これは他団体に比べて資産を多く抱えていることから生じるコスト（減価償却費）も含まれており、資産規模を抑えながら更なる行政コストの削減に努めていきます。

⑤自律性
「受益者負担比率」
この指標は、町の経常費用のうち、使用料や手数料など行政サービスの受益者が直接的に負担するコストの割合を示すもので、本町においては、令和2年度時点で2・1%となっており、令和元年度と比較すると2・7ポイント低い数値となっています。類似団体との比較では、3・9ポイント低くなっており、受益者負担のあり方については検討していく必要があります。

令和3年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など17案件を可決・認定・承認・同意・報告

令和4年第5回町議会定例会が、9月2日から16日までの日程で開催され、令和3年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など17の案件が可決・認定・承認・同意・報告されました。今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

〈町長行政報告〉

戦没者追悼・平和祈念式典について

総務課

8月15日、役場本庁で安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、遺族会や原爆被害者の会、町関係者併せて109人が参列されました。

また、参列いただけなかった方も戦没者追悼と恒久平和を祈念いたしたため、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らし、黙とうを呼びかけました。

さらに、本年は戦争による被害の実態を伝え、平和の尊さについて考えていただくために、8月10日から17日まで、役場本庁で「ヒロシマの証言」被爆者は語る」の上映会」および「サダコと折り鶴ポスターの展

示」を行い、多くの方に来場いただきました。



ハザードマップの配布、自治会との情報交換について

総務課 危機管理室

地域の土砂災害警戒区域や洪水による浸水想定といった危険個所の注意喚起を図るため、梅雨時期を迎え

るにあたり全戸にハザードマップを配布しました。

また、配布後はハザードマップの見方や避難指示等の発令時にとつていただきたい行動や避難の方法、防災情報の意味を知っていただくための説明会を順次開催しており、これまで4か所の自治会や自主防災組織との情報交換を実施しております。

また、今年度は3年ぶりに安芸太田町防災会議を対面で開催させていただきます。本格的な災害シーズンを迎える梅雨時期の前に貴重な意見交換をさせていただきます。

生涯活躍のまち筒賀拠点整備計画策定委員会について

筒賀支所

昨年度のワークショップで協議頂いたさまざまな意見やご提言を踏まえ、筒賀地区における拠点整備に向けた基本計画をとりまとめるため、第1回目の策定委員会を8月19日に開催しました。

会合では委員長・副委員長を選考し、今後の策定委員会の進め方や審議内容、審議のスケジュール等について協議しました。

委員は10人、会議は公開とし、毎月1回のペースで開催する予定です。また、広く町民の声を伺うために、今後は適宜町民との意見交換会も開催することとなりました。

広島サミット県民会議への参画について

企画課

7月21日に広島サミット県民会議設立総会が開催され、本町も構成員として出席しました。

同県民会議は、広島県、広島市の他県内全自治体、産業経済団体、観光・交通・運輸団体、医療・衛生団体等の77団体で構成され、令和5年5月に開催される広島サミットの成功に向け、県全体の総力を結集するために設立されました。

本町もG7広島サミットおよび関連事業の成功に加えて、この機会に「安芸太田町」をしつかりと発信できるよう、県民会議並びに事務局との連携を密に図ってまいります。

地域おこし協力隊について

住民課

地域おこし協力隊は、8月1日付で新たに2人が着任し、現在7人が活動しています。

新たに着任した隊員は、1人が地域商社あきおたにおいて、主に観光を通じた関係人口の創出に取り組む、もう一人は自伐型林業に取り組んでいます。

今年度の新規採用予定の残り3人については、引き続き求人サイト等

で募集を行っています。

また、6月10日に戸河内ふれあいセンターメイプルホールで開催した、地域おこし協力隊活動報告会は、町内外から約50人に参加をいただき、活発な意見交換等も行われ、今後の活動に繋がる有意義なものとなりました。

ごみ分別説明会開催状況等について

衛生対策室

ごみ分別に関する周知・啓発推進のため町内各所においてごみ分別説明会を開催し、地域サロン等を含め8月末日現在で31箇所、合計479人の方にご参加をいただいています。また、議会でも指摘いただいた「ごみ分別五十音事典」は年内の各戸配布を目指し、鋭意作成中です。

宮農専門員の配置と加工品セミナー開催について

産業観光課

6月1日より宮農専門員として、元広島県職員の吉永美和子氏を雇用しています。吉永氏は本町の農業事情にも精通していることから、早速、專業農家の経営指導や特産品の振興、加工品の法改正による資格取得等の指導をしていただいています。

また、高齢化により後継者に悩む宮農・加工品団体の存続に向けた取り組みも開始しています。

7月21日に農産物加工品セミナーを開催し、21人の町内農産物出荷者・加工品生産者が出席し、広島県西部保健所から食品衛生法の改正および吉永専門員から加工品の基礎知識について研修を行いました。

加計スマートインターのフルインター化について

建設課

加計スマートインターチェンジのフルインター化については、NEXCO西日本とも協議を行いながら、概算設計等の実現可能性調査を行っているところですが、物理的には十分実現可能との感触を得たことから、6月14日に国土交通大臣あてに町として正式にフルインター化に向けた要請活動を行ってまいりました。

また、フルインター化後の有効利用に関する利用促進勉強会を、町として先行して立ち上げ、第1回の活動を7月25日に開催したところです。この勉強会では、国土強靱化だけでなく観光面においてもスマートインターを利用してもらえよう町内の観光施策検討や地域の魅力発信、体験場所の提供などさまざまな意見をいただきました。

国土交通省が公表する今年度の準

備段階調査の候補地選定は、秋に行われる予定です。
(11ページに関連記事があります)



新型コロナウイルス感染症対策について

危機管理室・健康福祉課

8月31日現在、本町では累計で471人の感染者が確認されています。特に、本年8月に入ってから、町内施設等における集団感染をはじめ、家族内感染と思われる203人の感染事例が確認されており、8月12日付けで広島県が独自に発出された「医療非常事態警報」以後も連日新規感染者が確認されています。

広島県においては、国の方針を踏まえつつ新たな行動制限は行わないとされていることから、町内施設の

利用制限や、町外への移動自粛要請は実施しておりませんが、町民の皆様には「可能な方のワクチン接種の検討」と、「基本的な感染症対策の徹底」について継続して取り組んでいただくよう広報・周知に努めてまいります。

また、本町独自の取組として実施しております、要支援自宅療養者に対する食料品等の支援物品の配送に關しましては、県の対応が遅れがちななか、町民の生活を支える取組として評価いただいております。8月31日現在で61件・221人の要支援自宅療養者に114セットを届けております。

保小中高連携について

教育課

7月28日、昨年度に引き続き、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

この協議会は、就学前から高校に至るまでの教育活動を連携して進めていくことを目的としています。

協議会では、加計高等学校二川校長先生から「安芸太田町で育つ高校生」の姿についての講話を聞いた後「安芸太田町らしさ(強み)を生かした取組として考えられること」について協議しました。

町議会7月臨時会で可決された主な議案

●令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)
新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響等に対応するための生活支援、事業者支援など1億26万6千円の増額補正。

町議会9月定例会で可決・認定・同意された主な議案

●令和3年度歳入歳出決算
令和3年度安芸太田町一般会計歳入歳出決算のほか9つの特別会計の歳入歳出決算を認定しました。詳しくは4〜7ページをご覧ください。

●令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)
新型コロナウイルス接種(オミクロン株対応)など新型コロナウイルス感染症対策に1783万3千円、林道・町道における修繕など、道路維持工事に2867万円。

また、配水管布設工事等に伴う簡易水道事業特別会計への繰出金1024万2千円のほか、前年度繰越金の整理に伴う財政調整基金への積立金1億7958万1千円を含む、総額3億178万6千円の増額補正。補正後の累計額は82億4249万6千円となりました。

●固定資産評価審査委員会の選任について
任期満了となる固定資産評価審査委員会委員3名の再任に同意を得ました。

●農業委員会委員の任命について
欠員となっている農業委員会委員2名について、新たに任命することに同意を得ました。

道の駅「来夢とごうち」再整備事業 状況報告

道の駅再整備事業についてお知らせします。

令和3年度までの取組をとおして、本町の道の駅の在り方や再整備の基礎となる考え方を『道の駅再整備基本計画(中間報告)』として整理しました。広報「安芸太田」4月号でお知らせしましたとおり、今年度は道の駅運営に参画意欲のある事業者との連携を視野に入れた魅力向上策や事業手法の検討を進めることとしています。

事業者との対話を進めていくためには、適切な施設機能や進入路などの検討に加え、事業が成り立つか否かを判断できる状態にすることが重要であり、そのために現状の道の駅の使われ方や市場性を正しく理解する必要があります。そこで、左記の調査を行いました。

※中間報告は下の二次元コードからご覧ください。

●リンク先
町公式サイト



交通量・駐車台数調査

平日と休日の7時から19時までの12時間で、道の駅および周辺施設(戸河内インターチェンジ出入口の交差点や道の駅への進入口等の計6か所)を通行する車両数を計測しました。

取得したデータをもとに車種・方向・時間帯別の車両台数の解析を行うことにより、道の駅の進入経路や駐車場の

規模(マス数)などの検討に活かしてまいります。

交通量が最も増えると想定される秋の行楽シーズンにも実施する予定です。

利用者調査

道の駅および周辺施設の利用目的や満足度、再整備にあたっての要望事項などを問う対面アンケート調査を実施し、376票の回答を得ました。

利用者動向や道の駅に関する複数の質問のうち、再整備にあたって望むサービスとしては、「新鮮な農産物等が購入できる」、「食事・軽食が楽しめる」、「特産品やお土産が購入できる」が票数で上位の結果となりました。また、道の駅来夢とごうち入館者数のカウント調査を実施し、休日1日あたり684人の入場があったことがわかりました。

道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定委員会を開催します

11月に同委員会を開催し、道の駅周辺の交通量調査、利用者調査、既存事業者のヒアリングなどを踏まえて、中間報告の内容をさらに磨き上げ、民間事業者へサウンディング調査を実施するための「たたき台」を提示し、意見交換を行います。

結果については、別途お知らせします。

加盟店 募集!

地域経済の
活性化を
目的とした
キャッシュレス
事業です

▼もりみん



- 町内加盟店で現金をチャージしてお買物♪
- 定額タクシーの利用証明書になります。
- 今後、町のさまざまな施策でご利用いただけるものになります。

2022年12月1日(木) 安芸太田町地域通貨スタート!

事業者向け「もりか」 加盟店募集にかかる 説明会の開催について

9月号の広報でお知らせしたとおり、この「もりかカード」は、現金をチャージして、繰り返し町内の加盟店でお買物ができるもので、12月からご利用できる7,000円分の地域通貨がチャージ（付与）された状態で住民1人当たり1枚が11月下旬、お手元に届きます。

町では次の予定で加盟店の説明会を開催し、「もりか」を取扱う事業者を募集します。奮ってご参加ください。

事業者向け「もりか」加盟店説明会開催予定日

戸河内会場	①10月13日(木) 18:30～ 安芸太田町商工会 本所 ②10月19日(水) 18:30～ 安芸太田町商工会 本所
加計会場	①10月12日(水) 13:00～ 安芸太田町商工会 加計支所 ②10月21日(金) 18:30～ 安芸太田町商工会 加計支所 ③10月30日(日) 13:00～ 安芸太田町商工会 加計支所

●問い合わせ先

- 企画課 ☎28-1972
- 安芸太田町ハートフル協同組合 ☎28-2504

今後は、国と一緒に調査を行いながら準備会や地区協議会などを経て次のステップとなるフルインターの事業化を目指します。事業化後も工事の着手および完了には時間を要するため利用開始までには、まだ数年が必要となります。



要望時の様子 左から中本議長、斉藤大臣、橋本町長

かねてより国土交通省へ要望しておりました加計スマートインターのフルインター化について、9月30日に「準備段階調査着手箇所」として正式に国土交通省から選定されました。町の取組としては、フルインター化後の有効利用に関する利用促進勉強会を立ち上げており、災害時における代替路線や救急搬送に利用するだけでなく観光面においてもスマートインターを利用してもらえよう町内の観光施策や地域の魅力発信、体験場所の提供などさまざまな取組について検討を行うこととしていきます。

「加計スマートインター」 準備段階調査着手箇所へ選定

令和3年度の施策評価を行いました。

「第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）」の推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、8月23日に安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、委員のみなさんからご意見をいただきました。

各分野における主要事業の取り組み状況と今後の方向性の一部を紹介します。また、施策評価内容の詳細や委員の主な意見は、安芸太田町のホームページに掲載しています。

定住・人口対策

◆定住促進事業

〈令和3年度決算額…1,258万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">定住促進事業として、新たに「移住定住促進応援補助金」を開始した。「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて16件の活用があり、17人の移住者につながった。	<ul style="list-style-type: none">移住定住に関するマッチングサイトが増加し、Webを活用した移住先の検討が一般的になってきている。SNSでの発信や、Webセミナーなどを実施し、積極的にPRする。令和4年度は移住セミナーや体験ツアーなど移住希望者を獲得できるよう取り組む。

子育て・教育・次世代育成

◆児童福祉施設事業（保育所改修）

〈令和3年決算額…7,900万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">筒賀保育所は、隣接する筒賀小学校の一部を改修し、統合施設とすることにより既存施設の有効活用と就学前の教育・保育環境の改善を行った。	<ul style="list-style-type: none">認定こども園、保育所の老朽化した箇所の改修および環境整備を図る。「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。

健康・医療・福祉

◆居宅介護サービス事業

〈令和3年決算額…4億7,874万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">町が促進している介護予防事業「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」は新型コロナウイルス感染予防対策のため計画した回数ではできなかったが、保健師等による地域訪問により、地域づくり・介護予防を目的とした「通いの場」増設がみられた（令和3年度4会場増）。	<ul style="list-style-type: none">「プラチナ大学」を活用して地域で活動する生活支援サポーターの養成と社協との連携を進める。フレイル状態の予防対策のために、町内小地域での「通いの場」開設について、保健師等が主となり声かけを行い、同時に地域課題の把握等を行う。

社会基盤・防犯・防災

◆農業集落排水施設管理事業

〈令和3年度決算額…5,673万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">広報等での啓発により、新規加入があり、水洗化率が若干向上した。令和3年度に、河川氾濫等の下水道施設被害の抑制、災害時における下水道業務の維持・回復を目的に下水道施設耐水化および下水道BCP（事業継続計画）を策定した。	<ul style="list-style-type: none">水洗化率を向上させることは、地域の環境保全のみならず下流域の水質保全等にも影響することと認識し、継続した水洗化の推進を進めていく必要がある。汚水処理施設整備再編構想プランに基づき施設のあり方を検討し、将来に亘り安定した汚水処理を継続していく。令和3年度に策定した下水道施設耐水化計画に基づき、施設の耐水化整備を進めていく。

生活便利・環境

◆あなたく運行事業

〈令和3年度決算額…4,530万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月から定額タクシーの本格運行を実施した。 病院や買い物での利用が大半を占めるが、「食事」や「イベント」など娯楽での利用も見られるようになり、住民満足度の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> あなたくを一部運休し、定額タクシーを期軸とする社会実験を行い、路線バス・あなたく・定額タクシーの利用データを検証し、最適な組み合わせ（ベストミックス）といえる新たな交通再編を行っている。 交通DX（デジタルトランスフォーメーション）として、定額タクシー利用証をペアカードに変更し、移動データ分析や事務の効率化を進め、町全体の事業に活用できるシステムを推進する。

産業・観光・しごと

◆新規就農者支援事業

〈令和3年度決算額…3,586万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末で7名の新規就農者を確保し、5haを超える農地の有効活用、約15名の雇用の創出、さらには地域農業の担い手確保等に大きな成果が上がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保するため、農業委員会と連携した県のマッチング事業を活用し、農業関連企業の誘致等を進める。 広島県スマート農業実証実験の自動かん水等により作業時間が大幅に省略され、空いた時間を他の業務に振り替えることが出来ている。スマート農業を町内農家へ横展開することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。

コミュニティ

◆ふるさと納税推進事業

〈令和3年度決算額…7,099万円〉

取組状況（実施内容）	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税では、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などの要因で、令和3年度の目標である1億5千万円は達成した。内訳は、「ふるさと応援寄附金」1億4,400万5千円。「企業版ふるさと納税」が610万円。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は1億7千万円を目標に、新たな特産品および提供事業者の開発・発掘とともに、平均寄附金額向上へも取り組み、返礼品の増強を図ることで、ふるさと納税制度を活用した事業者の所得向上を目指す。

安芸太田町施策評価の主なKPI※の令和3年度の進捗状況

※KPIとは業務の成果を計測・監視するために置く指標のことです。

政策分野	施策名	成果指標（KPI）	現状値（令和1）	実績値（令和3）	目標値（令和6）
定住・人口対策	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	人口の社会増減（人）	▲14	▲66	24
子育て・教育・次世代育成	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（％）	92.8	93.3	95
健康・医療・福祉	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率（％）	23.4	23.3	25
社会基盤・防災・防犯	衛生的な排水処理を進めます	水洗化率（集合処理区）（％）	84	86.1	88
生活利便性・環境	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	公共交通の利用者数【町内】（人）	35,202	28,868	33,000
産業・観光・しごと	農業を振興します	認定農業者売上高（百万円）	145	157	185
コミュニティ	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	ふるさと納税寄附金額（千円）	61,671	150,105	250,000



「あなたく」と「定額タクシー」の 統合にむけた社会実験を行います

●問い合わせ先
企画課
☎28-1972

町では、持続可能な公共交通体系に向けて、「定額タクシー」を軸にした新たな体系を検討しています。検討の一環として、「あなたく」を一部運休し、「定額タクシー」を軸とした場合の定時性、経済性の確保について検証する社会実験を次のとおり行います。

◇実験内容

「あなたく」を運休（一部運行便有り）し、代替手段として「定額タクシー」を利用いただき、定額タクシーを中心とした移動が効率的に運行できるかを調査します。

◆社会実験中の「あなたく」運行ダイヤ

路 線	安野	飯室行き往復
	猪山・平見谷 温井	10:00 平見谷発
	塩明	通常運行
	井仁・東区	全便運休
	寺領・杉の泊	10:10 役場前発
	松原・小坂	8:35 小坂発 16:00 役場前発 18:00 役場前発
	坂原	9:10 坂原発 11:50 安芸太田病院発

※運休する便については、あなたく車両内、安芸太田病院、役場等でご確認いただけるようチラシを配布します。

◇実験期間：11月7日(月)～20日(日)

◇社会実験中の「定額タクシー」の利用方法

- ・利用料金：500円/台
- ・相乗り料金：250円

（2名以上は1人250円）

※障がい者料金：手帳を提示された人は、100円引きとなります。

- ・利用回数：制限なし
- （利用証への回数カウントはしません。）

広電バスの運賃改定に伴う 町内バスの運賃改定について

広電バスは新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な利用者の減少と、それに伴う運送収入の減少が続いています。安全・安心にご利用いただける公共交通としての質を担保しながら、サービスを維持向上していくため、11月1日から路線バスの運賃改定をすることになりました。

詳しくは、広島電鉄株のホームページをご覧ください。広島電鉄株安佐営業所 ☎082-835-1860 にお問い合わせください。

これに伴い、町内バスの運賃改定を12月に行います。

役場庁舎などで 公衆無線LAN が使えます

来庁される人の利便性向上や、災害時などでの活用、光インターネットの体験を目的として、役場庁舎などに公衆無線LANスポットを設置しています。

無線LANに接続できる機器（スマートフォン、タブレット、ノートパソコンなど）があれば、誰でも無料でインターネットを利用できますのでぜひご利用ください。

また、10月中旬（予定）からセキュリティの向上を目的として、通信の暗号化に対応します。開始時期、利用方法などの詳細については、町公式サイトでお知らせします。



総務課 情報政策係
☎28-1967

利用可能な場所	本庁・加計支所・筒賀支所の各ロビー付近 地域支援センター1階の共有フロア
利用可能な時間	月曜日から金曜日（閉庁日を除く）8時30分～17時15分
接続可能な時間	1回あたり30分、1日4回まで 計120分
利用にあたって	注意事項・利用規約に同意されたうえで、SNS（Google、Facebook、LINE）認証が必要となります。



皆さんも
気をつけて!

老人ホームなどの入居権を 譲ってという電話は詐欺です

入居権
...?



介護施設運営会社を名乗る人から「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。

後日、弁護士を名乗る人から電話があり、「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円支払わないと逮捕され拘留所に入ることになる」と言われた。お金を用意したがだまされているのではないか。

ひとこと 助言

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

商工業者向け補助金情報

●問い合わせ先
産業観光課 商工係 ☎28-1961

安芸太田町原油価格等高騰影響事業者応援補助金

新型コロナの長期化に加え、原油価格等の高騰で経費負担が増大する中、事業継続に取り組む町内中小企業者等を応援するため、町内の店舗、事務所、工場等にかかる事業用経費（電気料金、燃料代）の一部を補助します。

補助対象事業	①令和4年4月から9月までに使用した電気料金の20% ②令和4年4月から9月までに購入した燃料代の25% ※ただし、補助金交付は補助対象経費の合計額が9万円以上であること。
補助金	補助金上限額／1事業者あたり… 30万円
スケジュール	申請期間／令和4年10月3日(月)～令和5年1月31日(火)【必着】

本をデザインした長椅子が贈呈されました

安芸太田中学校では、「学びを生き方につなぐ教育の創造」を学校教育目標に掲げ、学校での学びを地域社会の貢献活動につなぐ取り組みを行っています。

その一環として、公共施設などで誰もが使える椅子のデザインを2年生の授業で考案し、その内の一つを太田川森林組合で制作していただきました。

制作に伴う費用は、安芸太田中学校区支援協議会が広島県共同募金会のテーマ型募金「赤い羽根ESD支援プロジェクト」を活用して集めました。



制作した椅子は、図書館筒賀分室に設置することを前提に3年生野川仁瑚さんがデザインしたもので、8月29日に図書館筒賀分室に贈呈されました。

野川さんは、「親子で座れて、ゆっくり本を読んで楽しんでもらいたいという思いでデザインした」と話されていました。

前回は、令和2年4月に筒賀福祉センターと安芸太田町地域支援センターに「高齢者が靴の脱ぎ履きを安全に行える椅子」をコンセプトとした椅子をデザインおよび椅子の寄贈を行っています。



中をのぞいてみよう!! 水生昆虫探検

町PTA連合会・町子ども会連合会共催事業「川の中をのぞいてみよう!!」水生昆虫探検」が8月27日、加計五輪橋下の河川で開催されました。

当日は子ども12人、大人19人、加計高等学校の生徒2人がボランティアとして参加してくれました。子どもたちは3グループに分かれ、講師の広島県環境保健協会 原 竜也さんの指導により、かわにな、ひげながかわとびけらなどの水生生物を採取し、ガラス製の皿の中で観察しました。

また、シジミによる水の浄化作用の効果を目の当たりにし、子どもたちは歓声をあげていました。
水生昆虫探検の後は、釣竿を使いゴリなどを釣ったり、川遊びを楽しみました。



広告



安芸太田町のみなさまへ

安芸太田町における「フレッツ・ADSL」は、**2023年1月31日**にサービスの提供が終了します。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



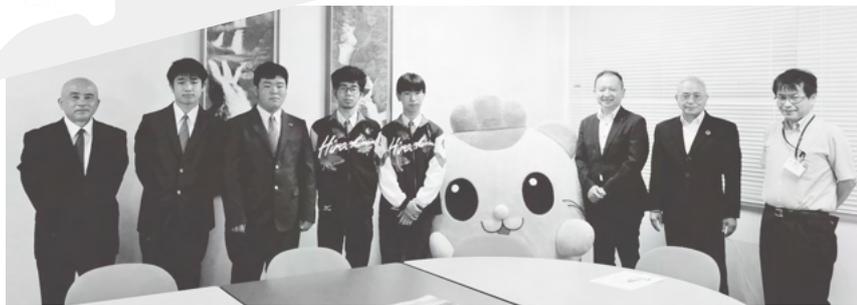
(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-320-1

第77回国民体育大会 「いちご一会・とちぎ国体」へ出場



ライフル射撃（10月6日～9日）
フエンスング（10月2日～5日）
加計高校ライフル射撃部3年生の上田大貴さん、辻村友希さん、ライフル射撃部顧問 林克也先生の3名が「ライフル射撃」へ出場されます。

加計高校ライフル射撃部は、7月開催の全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会・ビームライフル男子団体で4位入賞するなど、着々と実績を積み重ねています。



フエンスングへは修道地域出身の清胤慶英さんが出場されます。昨年はお出場予定の三重国体がありませんでしたが、今年「フルール」と「サーブル」の2種目へ出場です。

また、全日本フエンスング選手権（東京）へも出場など、今後は2024年パリオリンピック出場を目指して活動されています。

なお、国民体育大会はコロナ禍で2年連続中止となり3年ぶりの開催となります。出場される選手のみなさんの活躍を祈念します。

空き家の相談会を 開催しました



オンライン相談の様子

9月17日、町内に空き家を所有される人を対象に空き家の相談会を開催しました。

7組のご家族が参加され、宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士などの相談員からアドバイスを受けました。

今回は、来町が難しい遠方の人（東京・名古屋）に、初めてオンライン相談も行いました。参加された人からは「今後、何ができて、何ができないのか明確にできて良かった」という感想をいただきました。

町では空き家を活用した移住定住促進に取り組んでいます。しかし、町内にたくさん空き家があるにも関わらず、十分に活用されていないのが現状です。

相談会等の取組も引き続き行いますが、個別相談は随時受け付けております。オンライン相談も可能ですので、遠方の人もお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先
企画課 ☎28-1972

敬老健康祭

今年度100歳を迎えられる方々

うえき
植木ツルエさん
【松信園】

くりす
栗栖ハツミさん
【下松谷組】

こぶけ
古武家シノブさん
【野影】

すみよし
住吉マツコさん
【寿光園】

たがた
田形ハルミさん
【寿光園】

どいみよこ
土井美代子さん
【松信園】

のだ ときみ
野田 時實さん
【寿光園】

※新型コロナウイルス感染症対策のため、撮影に伺えず顔写真の掲載を割愛させていただきました。また、掲載については、承諾の得られた方のみ掲載させていただきます。

令和4年度 全国学力・学習状況調査

	小学校			中学校		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
安芸太田町	62	59	62	73	50	51
広島県	67	64	66	69	50	49
全国	65.8	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3

各学校では、これらの調査を受け、児童生徒の実態把握に基づいた取組を引き続き行います。

各校の取組等については、学校だより等をご覧ください。



全国学力・学習状況調査 児童生徒の学力・意識等の状況

4月19日、全国学力・学習状況調査が行われ、調査結果が7月末に公表されました。

この調査は、全国すべての小学6年生、中学3年生が対象となります。

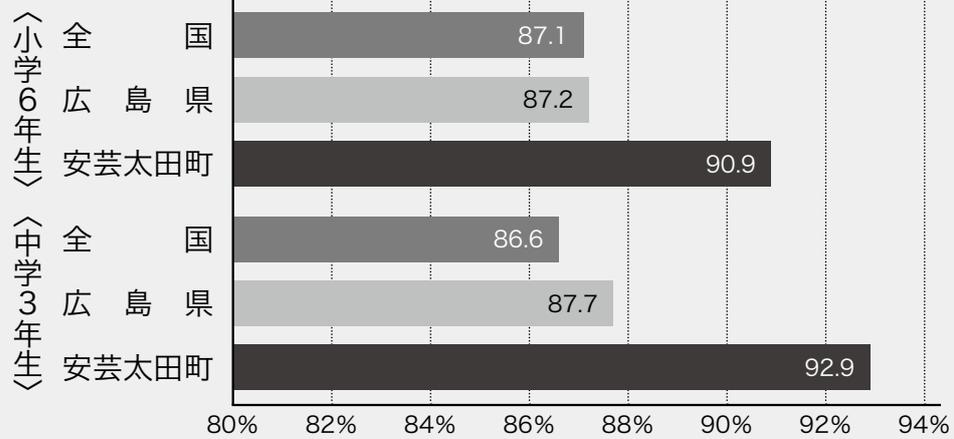
○小学校の学力については、国語・算数・理科とも県や全国平均を下回っており、各校で課題に対する取組を行っています。

○中学校の学力については、数学が県や全国平均と同程度、国語・理科は、県や全国平均を上回っており、概ね力がついていると言えます。

「自分のよいところを先生は認めてくれる」と思う子どもが、全国・県の平均を上回っています。
子どもたちと先生たちが信頼関係を築きながら、学校生活を送っていることを感じる結果です。

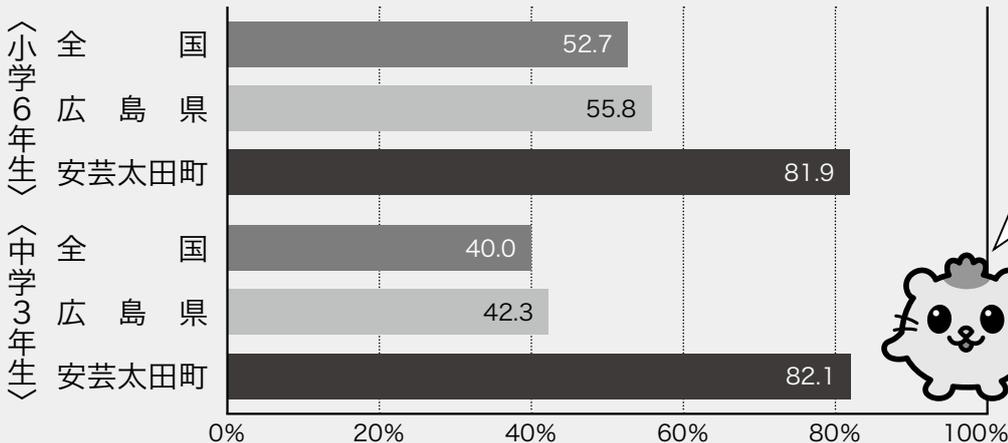


先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



この調査では児童生徒の意識調査も行われます。今回のデータで特徴的なものを紹介します。

今住んでいる地域の行事に参加していますか

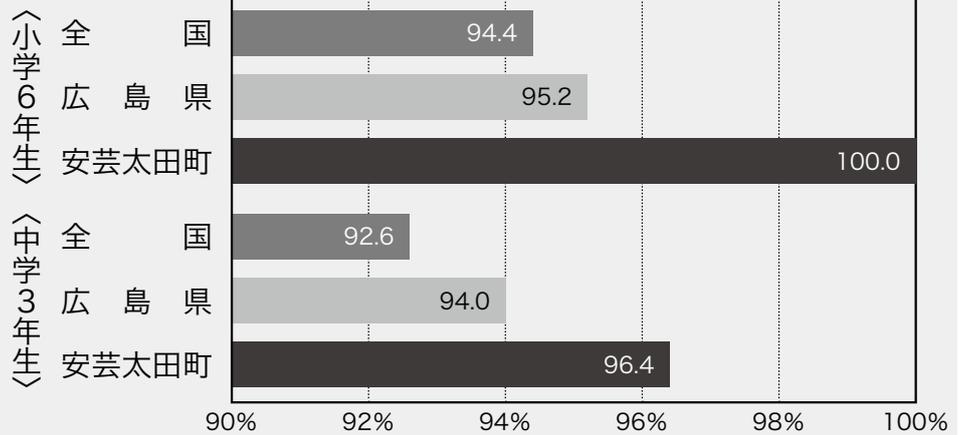


「地域行事への参加について」は全国・県の平均は、減少傾向にあります。安芸太田町では、高い数値を維持しています。コロナ禍においても工夫を凝らして行事を行っていただいた地域の方々、それを楽しみにしている子どもたちの姿が結果に表れています。

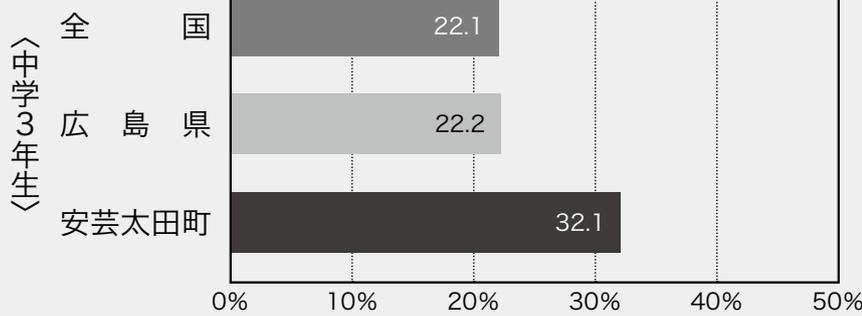


昨年引き続き、学校でICT機器を使用する頻度は、全国や県の平均よりも高い傾向にあります。今年度、注目したのは、子どもたちがICT機器を活用することの意義を感じながら学びを深めていることです。今後も効果的なICT機器の活用を行ってまいります。

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか



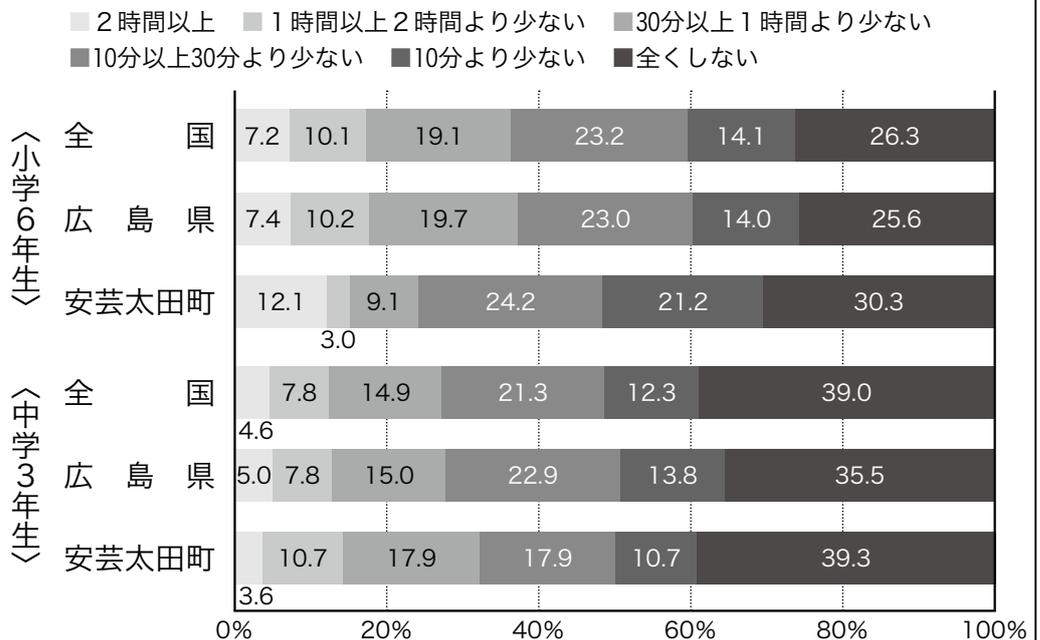
将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いませんか



中学3年生が、「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたい」と考えている割合が、全校・県の平均を10パーセント上回っています。本町では、小学校から理科の教員の専門性を生かした取組を行っています。また、科学アカデミーも10年目を迎えました。今後も継続した取組を行ってまいります。

小学校では約3割、中学校では約4割の子どもたちが全本を読まないと回答しています。一方、一日当たり1時間以上テレビゲームや携帯電話、スマートフォンでのSNSや動画視聴などをする時間が増加しています。テレビやスマホ、ゲームなどの使用を控え、読書に親しむための取組を計画中です。

学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）





祇園坊柿の予約受付中!!

そろそろ、わが町の特産品「祇園坊柿」の時期となりました!道の駅来夢とごうちのオンラインショップでは、祇園坊柿(あおし柿・干し柿)の予約を開始しました。送料無料キャンペーンをしていますので、ぜひこの機会に祇園坊柿をたくさんの方に味わっていただきたいものです。

店頭では例年、渋柿:10月中旬頃~、あおし柿(渋抜き):10月中下旬頃~、干し柿:10月下旬頃~から産直市、道の駅に並びます。購入の目安にどうぞ♪そのまま食べたい方は「あおし柿」を、干し柿や渋抜きをされる方は「渋柿」をお買い求めください♪

オンラインショップでの
予約・購入はこちら▶



祇園坊柿って
どんな柿?

「祇園坊柿」は、広島原産の渋柿の一種です。実が大きく、果肉と水分が豊富で種がないのが特徴です。甘すぎずさっぱりとした味で、メロンに勝るとも劣らない味から「柿の王様」とも言われています。江戸時代に現在の広島県安佐南区祇園にある祇園坊という寺(現在の安神社)の住職が発見した品種で、大きな実の形がお坊さんの頭に似ていることから、「祇園坊柿」と名付けられたと言われています。

道の駅マルシェ

毎月第4日曜日

次回 10月23日(日)
9:00~16:00

※なくなり次第終了

島根県大田市から鮮魚を出店予定です。皆様のご来店をお待ちしております。
◎地元出店者を募集していますので、ご希望の方はお問い合わせください。



気軽に川釣りしませんか?

道の駅 来夢とごうちにて
「釣り具レンタル」10月開始予定!

はじまりの家
※9月末時点

お試し移住体験利用状況【令和4年度】
累計6件(県内3件/県外3件)



TOPIX

▶(上)ラフトピクニック(下)民泊の様子



◀民泊の様子

9月14~15日、1泊2日の日程で、町内5軒の受入家庭の皆様にご協力いただき、伊豆諸島の一つ神津島の高校2年生18名の民泊受入を実施しました。安芸太田のお父さんお母さん、黄金色に輝く稲穂の田んぼやおたまじゃくしなど島にはない景色や生物、たくさんのお会いを経験し、満面の笑顔で帰っていき子どもたちを見送りました。

2年半ぶりに迎えた
修学旅行生の笑顔



あきおおたから

AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第40号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】
一般社団法人 地域商社あきおおた
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

住んで みつける たからもの



今回は、インドネシアから安芸太田町で働いているアウリアさんを紹介します。
・ホリファウリヤアウリア
・1997年生まれの25歳
・インドネシアジャワ島出身
・日本語能力試験N3取得

Q 安芸太田町でどんな生活をしているのですか？

私は、特別養護老人ホーム「寿光園」で介護士として働いています。主に利用者さんの食事や生活のお手伝いをさせていただいています。

インドネシアでは、看護師として働いていました。日本ではその免許は使えないため、「技能実習生」を目指しました。実習生になるためには、日本語検定が必要のため、半年間日本語学校で必死に言葉を学び、無事、日本語検定と技能実習生の試験をクリアしました！そして、令和2年3月に、故郷インドネシアをはなれ、遠く安芸太田町にやってきました。

寿光園には10人の同僚が働いています。私たちは、イスラム教徒なので、頭にスカーフを巻いています。日本で

は馴染みがないですね。

Q 日本を選んだのは何故ですか？

日本は世界的にも治安が良く、安全で住みやすいからです。インドネシアは場所によって危険なところがあります。将来日本で暮らせたらいいなと思っています。

Q 安芸太田町に移住してみようですか？

日本のイメージは都会でした。安芸太田に着いたときはビックリしました。ここはどこだろう？自分のイメージと大きく違いました。初めての「雪」はとても興奮しうれしかったのですが、今はみなさんと同じ感想です。「うわーまた積もつとるー 雪かきたいぎー」私は、日本語を学んでから来日しま

したが、職場での広島弁にビックリ！私の知っている日本語はどこ？でも今はほとんど理解できるし、私も「しんさいやー」と使えるようになりました。職場の方々はとても温かく、ありがたいです。

Q 休日は何をしていますか？

私は料理が大好きです。味にも自信があります。（根拠はありませんが）

故郷の料理をよく作ります。食材は地元の方にいただいた野菜などを使うこともあります。インドネシアの調味料を日本で買うとめっちゃ値段高いです。辛い物が大好きで日本の唐辛子では物足りず、刺激を求めています。（どなたか辛い食材教えてください）

そして、日本料理にも挑戦しています。辛いカレー・焼きそばなどを作りました。「巻き寿司」にもチャレンジしましたがとても難しかったです。

Q 町での楽しみはなんですか？

インドネシアのスポーツといえば、「バドミントン」が有名です。私は毎週加計体育館でバドミントンを楽しんでいます。

お国柄で「上手なんですよー？」と言われますが、残念ながら腕前は「ザンネン」です。メンバーは10代〜70代と幅広く、私もメンバーの一員として仲良くしてもらっています。バドミントンをしている時が、一番楽しく充実した時間になっています。（皆さんいつもありがとうございます）

Q 日本で覚えたことがありますか？

広島と言えば「カープ」ですよ！わたしは野球が大好きになり、テレビで応援しています。特に森下投手のファンです。なぜなら「かつこいー」からです。ちなみにルールはちょっとだけしかわかりません。

Q 残念だったことはありますか？

やっぱりコロナですね。仕事柄もあり、行動制限しなくてはいけないので自由なおでかけも難しい状態でした。そこがとても残念です。

Q 今後の道筋はありますか？

来日当初は帰りたくなくなり、母親への電話もしばしば。任期はあと少しとなり、今後の人生を決めなくてはいけません。

母国も恋しいし日本も大好き。安芸太田への愛着も強くとても悩んでいます。後悔しない選択をしたいです。

Q 最後に一言

見かけたときにはぜひ「広島弁」で声をかけてください。



●問い合わせ先●

企画課 ☎28-1972

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

10月1日は「浄化槽の日」

(この日にちなみ、広島県と県内の市町では10月を「浄化槽月間」と定めています。)

浄化槽は生きものです

～浄化槽がしっかり働けるようきちんと管理しましょう～

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなります。

～維持管理の3つの約束～



保守点検

浄化槽のメンテナンス：点検、調整、修理等

清掃

浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜き、関連装置・機器類の洗浄、清掃等

法定検査

設置後の水質検査「7条検査」
毎年1回行う定期検査「11条検査」

※上記の3つの作業には、専門の業者や検査機関との契約等が必要です。

法定検査は、県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

●公益社団法人 広島県環境保全センター

- ・7条検査
- ・11人槽以上を対象とした11条検査
- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に1回のガイドライン検査

●公益社団法人 広島県浄化槽協会

- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に4回の効率化検査
- ※今年度の安芸太田町の10人槽以下の11条検査は、効率化検査です。



浄化槽の使用上の注意

浄化槽がきちんと機能する状態を保つには、上記の3つの維持管理のほか、日頃からの使い方が重要となります。浄化槽を使用される方は、次のことに気を付けましょう!!

- 送風機（ブローア）の電源は、切らないでください。
- 台所から油分や食べ物くずを流さないでください。
- 漂白剤・カビ落とし剤など、強い洗剤の使用の際は適量を心がけてください。
- 排水が集中しないように心がけてください。
- オムツや新聞紙等、水に溶けない物は流さないでください。

よくある 質問

Q 保守点検や清掃を業者に頼んでいるのに、それでも法定検査を受けなければなりませんか？

A 法定検査は、保守点検や清掃が正しく実施されているかを県の指定検査機関が検査を行うもので、いわば健康診断（自動車では車検）にあたります。このように、保守点検・清掃と法定検査は目的、内容等も異なるため、保守点検、清掃を行っていても、法定検査は受けていただく必要があります。

●ご不明な点がございましたら、住民課 ☎28-2116まで、お気軽にお問い合わせください。

みんなの国民年金

住民課

年金手帳

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人（①の対象者は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問（Q&A）などについては、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和4年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

〈問い合わせ先〉

**ねんきん
加入者
ダイヤル**

（ナビダイヤル）**0570-003-004**

●050で始まる電話からおかけになる場合は
（東京）**03-6630-2525**

◇受付時間 月～金曜日…**8:30～19:00**
第2土曜日…**9:30～16:00**

※休日・祝日（第2土曜を除く）、12月29日～1月3日は、ご利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

40歳を超えたら、特定健診を受けましょう!

令和元年度から県内全市町で特定健診の標準検査費用が無料となっています。

健診は
健康づくりの
スタートです

生活習慣病は、日本人の死亡原因の約6割を占めていますが、バランスのとれた食生活や適度な運動習慣等を身につけることで予防ができます。

年に1度、特定健診を受診して、ご自身の健康状態を確認し、健康づくりにつなげましょう。また、特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な人は、特定保健指導をご利用ください。

特定健診を受けるには、次のような方法があります!



山ゆり健診で受ける

山ゆり健診の基本健診を受ける。

個別健診で受ける

かかりつけの病院などに特定健診を申し込んで受ける。
※令和元年度から標準検査項目の受診費用は無料となっています。

人間ドックで受ける

人間ドックや職場の健診には、特定健診が含まれています。
健診結果を提出していただくことで、特定健診を受診したことになりますので、住民課または健康福祉課にご提供ください。

職場の健診で受ける

※町健診事業で人間ドック・働き盛り健診を受けられた場合は、健診結果の提出は不要です。

お得な情報

令和4年度より、国保加入者の特定健診受診率向上を目的とした助成事業を開始します!

① 特定健診受診で3,000円分の地域通貨をプレゼント

- 対象…令和4年4月～12月に特定健診を受診された人

② 個別健診費用の半額助成 (上限額10,000円)

- 対象…令和4年12月までに町健診事業以外の人間ドック等を受診された人
- 申請方法…健診費用の領収書、健診データを本庁住民課または各支所住民生活課に提出
※特定健診の健診データがない場合は、対象外です。

③ 特定健診受診率に応じて町内保育園、幼稚園、小学校、中学校へ図書カード寄付 (上限50,000円)

- 対象…国保加入者で特定健診を受診された人 (※受診率に応じて図書カードの金額が変わります。)
- 問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

ひろしま環境の日

- 問い合わせ先●
住民課 ☎28-2116

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

11月5日(土)
のテーマは

やってみようエコドライブ!

～ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)～

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が少なくなった人へ保険料減免または徴収猶予の制度があります。



①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人



保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の人



保険料の一部を減免

◇世帯の主たる生計維持者とは、世帯主または後期高齢者医療制度の被保険者に限ります。

※保険料が一部減免される具体的な要件（次の要件すべてに該当）

世帯主について

- (1) 事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入の種類ごとに見た令和4年の収入のいずれかが、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 令和3年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること。

注) 申請にあたっては、令和4年1月～申請月前月までの収入を証明する書類（給与明細書や帳簿等）が必要となります。

●保険料の減免額は、減免対象の保険料額（ $A \times B / C$ ）に、令和3年の所得の合計額に応じた減免割合（ D ）をかけた金額です。

減免対象の保険料額 ($A \times B / C$)	×	所得の合計額に応じた減免割合 (D)
A …当該被保険者の保険料額		300万円以下の場合…10分の10
B …世帯主の減少が見込まれる収入にかかる令和3年の所得の合計額		400万円以下の場合…10分の8
C …世帯主及び世帯の被保険者全員の令和3年の所得の合計額		550万円以下の場合…10分の6
		750万円以下の場合…10分の4
		1,000万円以下の場合…10分の2



◇世帯主の事業等の廃止や失業の場合には、令和3年の所得の合計額にかかわらず、減免割合が10分の10となります。

●減免の対象となる保険料

令和4年度分の保険料において令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料

◆詳しくは広島県後期高齢者医療広域連合または役場窓口にお問い合わせください。



- ①新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ②納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合
- ③納税者の人が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合
- ④納税者の人が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合等

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
 広島県後期高齢者医療広域連合 業務課 事業管理係 ☎082-502-3010

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀 〜考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう〜

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

10月
人権
カレンダー

※高齢者雇用支援月間

1日 国際高齢者デー



性の多様性と

人権について

◎性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくしましょう!

性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性(こころの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。こころの性的指向や性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

◎性的指向とは?

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういつ対象に向かうのかを示す概念を言います。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛(ヘテロセクシュアル)、同性に向かう同性愛(ホモセクシュアル)、男女両方に向かう両性愛(バイセクシュアル)を指します。

同性愛者、両性愛者の人々は、少数派であるがために、場合によっては職場を追われることさえあります。

このような性的指向を理由とする差別的取扱いについては、現在では、不当なことであるという認識が広がっています。が、いまだ偏見や差別が起きているのが現状です。

平成29年10月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」によると性的指向に関して、現在、どのような人権問題が起きているかと思うか聞いたところ「差別的な言動をされること」(49.0%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(35.0%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(31.7%)、「就業・職場で不利な扱いを受けること」(29.1%)、「アパート等への入居を拒否されること」(9.7%)、「特にない」(9.6%)、「わからない」(1.9.0%)などが挙げられました。

◎性自認(性同一性)とは?

性自認(性同一性)とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を

自分の感覚として持っているかを示す概念です。「こころの性」と呼ばれることでもあります。

多くの人は、性自認(こころの性)と生物学的な性(からだの性)が一致していませんが、この両者が一致しないために違和感を感じた、からだの性をこころの性に近づけるために身体の手術を通じて性の適合を望むことさえあります(性同一性障害)。

そして、こうした人たちが、偏見の目を向けられたり、職場などで不適切な取扱いを受けたりすることがあります。

平成16年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、この法律により、性同一性障害者であって一定の条件を満たす者については、性別の取扱いの変更の審判を受けることができるようになりました(平成20年6月の改正法によって条件を緩和)。

◎性的指向および性自認(性同一性)の問題に関する呼称について

性的指向および性自認に関して、LGBと呼ばれることがあり、次の頭文字を取って組み合わせたもので、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)をあらわす言葉として使われています。L…女性の同性愛者

(Lesbian: レズビアン)

●問い合わせ先

本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

G…男性の同性愛者

(Gay: ゲイ)

B…両性愛者

(Bisexual: バイセクシュアル)

T…こころの性からだの性との不一致

(Transgender: トランスジェン

ダー)

男性が男性を、女性が女性を好きになることに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。

こうした理由による偏見や差別をなくし、理解を深めることが大切です。

◎法務省の人権擁護機関による取組内容について

法務省の人権擁護機関では、「性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、啓発冊子・リーフレットを作成したり、人権啓発ビデオやスポット映像を作成し、インターネットを通じて配信する等の取組のほか、シンポジウムや研修会の開催等の各種啓発活動を実施しています。

また、全国の法務局・地方方法務局において、面接や電話等により人権相談に際してあり、人権相談等で性的指向や性自認に関して、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵害事件として調査を行い、その結果を踏まえて、事案に応じた適切な措置を講じています。

新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料の減免についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料について、次の要件のいずれかに該当する場合は、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

減免の対象となる人は、必要書類等がありますので、健康福祉課へお問い合わせください。

減免要件

第1号被保険者(65歳以上の人)が属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患し死亡した、または1か月以上の治療を必要とするなどの重篤な傷病を負った場合



対象期間の保険料を
全額免除

第1号被保険者(65歳以上の人)が属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれ、次の(1)、(2)の両方に当てはまる場合



対象期間の保険料を
一部または全額免除

- (1) 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)のいずれかの令和4年の収入が令和3年の収入と比べて10分の3以上減少する見込みであること。
 - (2) 減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響でない離職・退職を原因とする収入減少は減免の該当になりません。
- ※(1)、(2)に該当される場合でも、減少が見込まれる事業収入等に係る令和3年の所得の合計額が0円以下、または令和3年の合計所得金額が0円以下の場合は減免の該当になりません。

減免額の算定

対象保険料額(A×B/C) × 減免割合(d) = 保険料減免額

- A: 当該第1号被保険者の保険料額
B: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
C: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額



主たる生計維持者の令和2年分の合計所得金額	減免割合(d)
210万円以下のとき	10分の10
210万円を超えるとき	10分の8

減免の対象となる保険料

令和4年度分の保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付支給日)が設定されている保険料。

※申請の締め切りは令和5年3月31日まで(必着)となっております。

●問い合わせ先/健康福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

災害時の口のケアの話

災害時、避難により歯ブラシが手元になかったり、断水により口をゆすぐことができず、口のケアが思うようにできなくなることが予想されます。過去の大きな災害でも、口のケアができず肺炎になったというケースも報告されています。

今回はいつでも口のケアができるように、準備しておくといいいものを紹介します。

①歯ブラシ

奥まで磨けるため、ヘッドが小さいものがおすすめ。

②歯磨き粉・デンタルリンス

歯磨き粉は、フッ素入りものを選びましょう。つけすぎ注意です。デンタルリンスは、歯磨きのできないときに役立ちます。携帯用が便利です。



③うがい用コップ

飲み物を飲む用とは別に準備しましょう。

④入れ歯の洗浄剤

入れ歯を十分に洗うことが難しいため軽くすすいで洗浄剤につけておきましょう。

⑤保湿剤

入れ歯の裏に塗ることで入れ歯がずれにくくなります。

(④、⑤は入れ歯が入っている人や家族におすすめです)

これら①～⑤をきんちやく袋などにまとめておいて、いつでも持ち出せるように避難用品などと一緒におきましょう。

歯ブラシとコップはなるべく人数分用意しておくといいでしょう。

口のケアを怠ることで、様々な病気のリスクが高まります。また、寝たきりになる可能性もあります。

平時から口のケアをしつかりと行い、いつまでも元気においしく食べられる身体を作りましょう。



山県警察署からのお知らせ

10月11日は「減らそう犯罪の日」

広島県では、平成15年から、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例により、全国地域安全運動の初日である10月11日を「減らそう犯罪の日」と定め、犯罪の防止や犯罪が起りにくいまちづくりについての知識の普及などの活動を実施しています。

◆全国地域安全運動実施期間

令和4年10月11日(火)から10月20日(木)までの10日間

- ◆「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の広報用キャッチフレーズ
- ・ 防犯のこともっとしつかりかんがえよう!
- ・ 広島県人は、放っとけん人

特殊詐欺の被害防止

- 電話でお金の話は詐欺!
- 詐欺電話を受けないために非通知着信拒否・留守番電話の活用や防犯機能付き電話に取り替えを!
- 即断より相談!

子どもと女性の犯罪被害防止

- オトモポリスで身近な場所の犯罪発生状況を確認しましょう。
- 歩行中のイヤホンの使用や歩きスマホはやめましょう。



ダウンロードはこちら!



iOS



アンドロイド

山県警察署 ☎22-0110



インフルエンザ予防接種 費用の公費助成について

町では、インフルエンザ予防接種の公費助成を行います。

接種を希望される人は、効果や副反応にご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

※新型コロナウイルスとは同時に接種が可能ですが、その他のワクチンに関しては、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

対象者（町内に住所を有する人）

- 65歳以上の人（令和4年12月31日時点）
- 60歳以上65歳未満の人で、身体障害者手帳1級をお持ちの人
- 生後6か月から中学生以下の人

予防接種を行う医療機関

- (1) 町内の医療機関および林クリニック
- (2) (1)以外の医療機関で接種する場合は償還払いとします。

接種料金（自己負担金額）

- 1回あたり1,000円
- ※右記(1)以外の医療機関で接種される人については、接種料金を全額自己負担後、償還払い

助成対象期間

- 令和4年10月17日から令和5年1月31日まで

※各医療機関により、接種できる曜日、時間等が異なりますので、医療機関にお問い合わせの上、お出かけください。



医療機関へ持参するもの

- 保険証
- 身体障害者手帳（お持ちの人）
- 母子健康手帳（中学生以下の人）

償還払いについて

- 町内の医療機関および林クリニック以外で接種した場合は、全額自己負担後、領収書（インフルエンザワクチンと、わかる記載があるもの）および振込先のわかるもの、印鑑を持参のうえ、本庁および各支所住民生活課、安野出張所、健康福祉課の窓口で払い戻しの手続きをしてください。

- 償還払いのできる申請期間は、令和4年10月17日から令和5年3月31日までです。

（1回目：4,060円、2回目：2,520円を上限に払い戻しをします。）

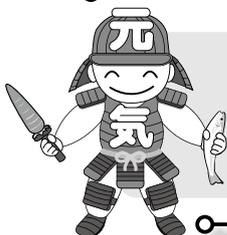
運動教室無料体験会

運動健康指導士が行う運動教室の無料体験会を行います。
参加費用は無料です。

日時	場所	教室名	備考
10月21日(金) 18:00~20:00	保健・医療・福祉統括センター 2F	あざやかクラブ 若がえる隊	
10月26日(水) 13:30~15:30	太田川交流館かけはし	加計五輪の会	
11月4日(金) 13:30~15:30	筒賀福祉センター 2F	筋トレクラブ	室内シューズ
11月8日(火) 9:30~11:30	筒賀福祉センター 2F	がんばろう会	室内シューズ
11月11日(金) 9:30~11:30	安芸太田町地域支援センター 2F	とちの実教室	室内シューズ

● 申込み・問い合わせ先／健康福祉課 健康増進係 ☎22-0196

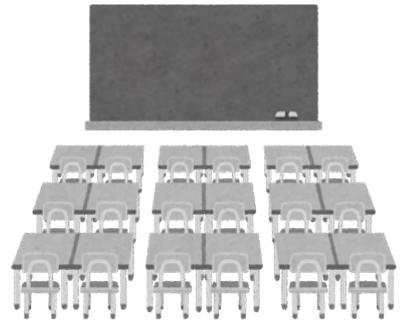
10月予定の月例ウォーキングはもみじウォークと合同で開催します。
なお、事前申し込みをされた人のみ参加できますので、ご注意ください。
申し込みが完了されている人には、大会参加登録証のハガキを個別に送付しています。





学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。
今月は戸河内小と加計小からの「学校だより」です。



戸河内小より

協力し やりきった運動会!!

9月10日、戸河内小学校運動会が行われました。

戸河内小学校と上殿小学校が一緒になって初めての記念すべき運動会でした。今年の運動会のテーマ「協力しやりきる運動会」をめざして、6年生のリーダーシップの下、子どもたちは最後まで、競技したりダンスをしたり練習の成果を発揮して精一杯頑張りました。

コロナ禍のため、観覧者の人数制限をしておの開催とはなりましたが、子どもたちの笑顔とやる気いっぱいの感動的な運動会になりました。



加計小より

マーチング練習 がんばっています

5・6年生は、10月1日の運動会のマーチング発表に向けて、練習をがんばっています。

夏休みは、比治山大学のプラスバンド部の学生さんが、2年ぶりに指導に来てくださいました。パーカッションやチューバ、トロンボーン、トランペットなど基礎から丁寧に指導してくださいました。

大学生のお手本の演奏を聴きながら、少しずつ曲が仕上がっていきました。今年は、保護者・地域の皆様にも、演奏を聴いていただける機会があると思いますので、楽しみにしてください。





新しいALTを紹介します!

みなさん、初めまして! 私の名前はナターシャ・キーです。サシャと呼んでください。日本で「紗々」というチョコレートがあると聞きました。そして私の苗字は日本語の「木」の発音と一緒にです。



私はイギリスの南部出身で23歳です。一人っ子です。母は特別支援の先生で父は工学者です。早くコロナが落ち着いて、両親に日本に遊びに来てほしいです。こちらは両親の写真です。イギリスの有名な赤い公衆電話ボックスの前で撮りました!

私はロンドンの大学で社会人類学を勉強しました。その後、スコットランドのセント・アンドリュース・大学で国際社会と政治論を大学院で勉強しました。私はイギリス人ですが、スコットランドも大好きなので、両国のことをいつでも私に聞いてくださいね!

私の幼なじみは実は日本人なんです! 彼女は子どものころイギリスに住んでいて、今は大阪大学の大学院生です。それが日本に興味を持つきっかけになって、今のALTの仕事に応募しました。

しかし、日本は初めてです! まずは広島県を探検したいし、そのあと日本のほかの素敵なのところも行ってみたいです!

安芸太田町はとても美しく、町民の方々がとても親切です。ここに来られたことがとてもラッキーだと思っています。私を歓迎してくださって、ありがとうございます。

私の趣味は読書、旅行とランニングです。日本の文化や伝統について学ぶのが大好きなので、習字と着物の着付けを勉強してみたいです。好きな日本食は野菜の天ぷらとチキンカツカレーです。

日本語はゼロからスタートしていますが一生懸命頑張ります。あまり日本語が出来ないですが、私を見かけたらぜひ声をかけてくださいね! よろしくお祈りします!



英会話教室のご案内

社会人対象の英会話教室を行っています。

LET'S STUDY ENGLISH WITH US!!

Natasha ナターシャ教室 (アドバンス中級クラス)

○さらに英語を上達させたい人向けのクラスです。
(CIRのベロニカさんも一緒に教えてくれます!)

- 日時…第2・4火曜日
19:00~20:30 (1時間半)
- 場所…川・森・文化・交流センター
3F大会議室

Kassandra カサンドラ教室 (ベーシック初級クラス)

○初めて英語にチャレンジしたい人または英語を基礎から勉強したい人向けのクラスです。

- 日時…第2・4火曜日
19:00~20:30 (1時間半)
- 場所…川・森・文化・交流センター
3F応接室

【12月までの予定です】 10月11日(火)・10月25日(火)・11月8日(火)・11月22日(火)・12月13日(火)

※会場、時間はその都度変更になる場合があります。

参加を希望される人は、教育委員会 教育課 (☎22-1212) まで申し込みをしてください。



お知らせ

Information

第7回安芸太田町文化・芸能フェスティバル開催!

◆会場

戸河内ふれあいセンター
メイプルホール・アリーナ

◆日時

10月16日(日)

・文芸作品展示

10時～15時30分

・芸能発表

13時～15時30分

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更・中止となる場合があります。

※入場制限はございませんが、来場の際は、マスク着用と

いった感染防止対策を行って

いただくとともに、感染防止対策へのご理解、ご協

力をお願いします。

ただし、新型コロナウイルスの感染状況によつては無

観客となる場合があります。

※発熱や体調不良がある場合は、来場を控えていただきますようお願いし

ますようお願いいたします。

千風苑火葬場の修繕工事に伴う施設利用について

10月22日(土)の予定で、千風苑の修繕工事を実施します。

13時30分まで閉苑予定ですが、13時30分からは火葬対応可能となります。

◆日時

10月16日(日)

・文芸作品展示

10時～15時30分

・芸能発表

13時～15時30分

●問い合わせ先

住民課 ☎28-21116

加計支所 ☎22-11111

簡賀支所 ☎32-21121

10月・11月は「麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動月間」です

麻薬や覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は乱用者

自身の心身をむしばむばかりではなく、各種の犯罪、事件、

事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

特に最近では、若年層への

大麻の広がりや心配されています。インターネットを通じて「大麻は害がない」「たばこより安全」といった誤った

情報の拡散が考えられるため、大麻の危険性・有害性について正しい知識が必要です。麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。

●薬物依存などの個別相談

県立総合精神保健福祉センター

☎082-884-1051

※医師など専門スタッフが薬物依存症者やその家族等から電話での相談、継続的な個別相談を行っています。

要予約、匿名可。

～ピンクリボンde上を向いて～

10月16日、役場本庁舎をピ

ンクにライトアップします。

乳がんなんかには負けない!

コロナなんかには負けない!

10月は乳がん啓発「ピンクリボン」月間です。

病気に立ち向かう勇気と決意をピンクの光に託して、18

時30分～21時30分の間、役場本庁舎をライトアップします。

無料調停相談会について

調停は身近なトラブルを裁判所で裁判官や調停委員とともに話し合いによって解決する制度です。相談会では、調停委員が調停制度の利用手続きについて、相談に応じます。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

◆日時

10月21日(金) 10時～16時

◆場所

広島バスセンター8階

「アクアホール」

●問い合わせ先

広島簡易裁判所

☎082-502-1389

◆相談内容

① お金の貸し借り、売買の代金の支払い、交通事故の損害、近隣関係、建物の明渡しなど民事上の金銭や物にまつわる各種トラブルについての調停手続きの利用について

② 夫婦関係の調整、離婚、生活費(養育費)の請求、遺産分割、親権者の変更など家庭内のトラブルについての調停手続きの利用について

「第7回ひろしま恐羅漢トレイルin安芸太田」大会開催&ボランティア募集

恐羅漢山を中心としたトレイルラン(山岳マラソン)が、10月23日(日)に開催されます。

82km・66km・29kmの3コースに全国から約300名の選手が、昨年に引き続き秋の西中国山地を走ります。

コロナ対策を十分に実施しての開催となりますが、選手

の皆さんには安全に楽しく走って頂けるように、安芸太田

町の皆様のご協力が必要となります。

前日および当日のボランティアの募集も行っていますので、左記までご連絡ください。お待ちしております。

●問い合わせ先/恐羅漢トレイル安芸太田事務局

☎090-4801-0481(木村)



消防団の活動紹介

9月3日

規律訓練大会



東広島運動公園で広島県内消防団規律訓練大会が行われ、安芸太田町消防団から訓練指導員が参加しました。

この大会は、広島県内の消防団を6つにブロック分けし、ブロックごとの選抜チームで、災害現場での消防団活動に必要な規律の確かさを競い合う大会です。

安芸太田町は第6ブロックに所属し、北広島町、廿日市市、大竹市の消防団との合同チームで出場し、見事2位の成績を収めました。

今後も規律を重んじ、住民の生命、財産を守っていきけるよう訓練に励んでいきます。



ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

ごみの分別に

ご協力をお願いいたします

ごみ集積所の利用マナーに

ご協力をお願いします

「ごみ集積所」は、それぞれの地域で場所が決まっています。最近、「地域外の人が、通勤途中や通りすがりにごみを置いて行くので困る」といった相談が多く寄せられています。

「ごみ集積所」は、それぞれの地域で管理されているため、お住いの地域のごみ集積所を利用していただきますようお願いいたします。

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の朝8時までに出してください。また、収集日以外のごみは出さないようにしてください。

分別の間違いで収集されなかった場合は、速やかに持ち帰りいただき、再分別して出してくださいますようお願いいたします。

マナーを守ってお住みの地域のごみ集積所に出しましょう。皆さんのご協力をお願いします。



●問い合わせ先

衛生対策室	☎23-1120
住民課	☎28-2116
加計支所	☎22-1111
筒賀支所	☎32-2121



～良い姿勢・正しい呼吸で整える～ まちトレのすゝめ

- 基礎代謝UP! 体操
10月13日・21日・24日 10:00～10:40
- アフタヌーンストレッチ
10月19日・24日 15:00～15:40
- 体脂肪燃焼プログラム
10月13日・19日・24日 19:00～19:40

【会場】太田川交流館かけはし
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉 オギノまで ☎25-0052
※申し込み不要です。1回のみ参加可。
動きやすい服装で、飲み物持参でお越しく下さい。

どなたでも無料でご参加いただけるアットホームな運動講座です。

詳細は月ヶ瀬温泉FBページから↓



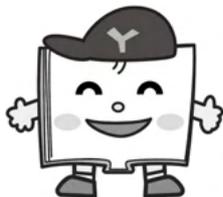
主催：JOCA×3 (月ヶ瀬温泉)

筒賀拠点整備計画策定委員会 (第3回)の開催について

- ◆日程 / 10月27日(木) 14時～
- ◆場所 / 筒賀福祉センター
- ◆テーマ / 敷地と各機能の面積について

※会議は傍聴も可能ですので、皆様の来場をお待ちしております。

図書館 だより



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

本&雑誌の リサイクル

10月16日(日) 戸河内ふれあいセンター

「文化・芸能フェスティバル」にて、雑誌のみ

10月27日(木)~11月9日(水)

川・森・文化・交流センター 1階ロビー (本と雑誌)



秋の読書週間期間…本のブックコート掛けもやります!

本館月末休館日 10月28日(金)

移動図書館やまびこ号運行日程表

※ルートに一部変更があります
(令和4年度下半期)

	巡回場所	時間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜コース	津浪(ぶらっとホームつなみ)	10:15~10:30						
	猪山(猪山集会所)	11:00~11:15						
	加計小学校	12:40~13:15						
	加計認定こども園あさひ	13:20~13:35						
	坪野(つぼの地区交流センター)	13:45~14:00	11日	8日	13日	10日	14日	7日
	津都見	14:10~14:25						
	安野(安野ふれあいセンター)	14:30~14:45						
	修道(修道保育所)	14:55~15:15						
水	加計中学校	13:00~13:25	19日	16日	14日	18日	22日	8日
木曜コース	小坂(見浦牧場前・堀田商店前)	9:30~9:45						
	横川(アルペンハウス前)	10:10~10:25						
	松原(松原簡易郵便局前)	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15	13日	10日	15日	12日	16日	9日
	吉和郷(三段峡漁協前)	13:30~13:45						
	殿賀(寿光園)	14:00~14:15						
	浄善(浄念寺前)	14:25~14:40						
金曜コース	上殿小学校	10:20~10:40						
	月の子(長源寺下)	11:00~11:15						
	筒賀小学校	12:45~13:05						
	安芸太田中学校	13:10~13:30	14日	11日	16日	13日	17日	10日
	井仁(井仁棚田交流館)	13:55~14:10						
	筒賀児童センター	14:25~14:45						
土居(松信園)	15:00~15:30							

職員研修のご案内 《10月の職員研修》

地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会を増やすために、町民の皆様にもご参加いただける研修(講演会)を行っています。

今回は、本町のまちづくりにかせない視点として「水」をテーマに、水道事業の今後や水源域としての役割、水を柱としたまちづくりのヒントなどをご紹介します。

■日時/10月27日(木) 18:00~20:00

■場所/戸河内ふれあいセンター

■講師/水ジャーナリスト 橋本 淳司氏

■演題/水を資源と捉えたまちづくり

し尿収集日

10月	11日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	12日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	14日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	17日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	18日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	19日(水)	修道
	21日(金)	津浪一円・筒賀東区
	24日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	25日(火)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	26日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
11月	28日(金)	程原・津都見・船場・来見
	1日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	2日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	4日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	7日(月)	鶴渡瀬・木坂・山崎・上調子
	8日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	9日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
 (株)クrimpロ フリーダイヤル0120-32-9026
 へお願いします。

今月の納税等

10月

- 町県民税……………第3期
- 国民健康保険税……………第5期
- 後期高齢者医療保険料……………第4期
- 介護保険料……………第7期

(納期限: 10月31日)

※納期限を必ず守りましょう

広島県最低賃金

令和4年10月1日から

時間額 **930円**です。

●問い合わせ先

広島労働局 賃金室 ☎082-221-9244
 広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

今月の当番医



10月

- 9日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 10日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 23日(日) 山根医院(内科)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



11月

- 3日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 6日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 13日(日) 山根医院(内科)
- 20日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 27日(日) 山根医院(内科)

2022年度 粗大ごみ収集日程

粗大ごみ①区域	
10月 24日(月)	筒賀全域・与一野・才中得・寺領 長原・箕角・上殿中央・長田 杉の泊(※草尾地区は電話)
粗大ごみ②区域	
10月 31日(月)	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨 那須・横川・柴木・川手・梶ノ木 板ヶ谷・松原・小板 ※打梨、那須、横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
 ※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されてい
 る収集区域です。収集区域によって収集日が異な
 りますので、お間違えのないようお願いします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査 ・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時 / 11月1日(火)・12月6日(火)
 13時～15時

◇検査場所 / 広島県庁 農林庁舎1階診察室
 (広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先 / 広島県西部保健所 広島支所
 保健課保健対策係 ☎082-513-5521

安芸太田町は… 男性 2,680人 女性 3,062人 計 5,742人 3,079世帯 令和4(2022)年9月30日現在



こさか しほ
小坂 志歩ちゃん
【上堀】

しっかり食べて
大きくなってください!



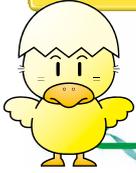
ささき りあ
佐々木 莉杏ちゃん
【下松原】

いあ1歳のお誕生日おめでとう!!
お兄ちゃん達と元気にたくましく
大きくなってね!だいあきだよ♡

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

初めての 誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第98号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

ベトナムからの編入学生

— 歓迎式 —

9月1日、始業式の後、アインさんの歓迎式を「おもてなし隊」の企画・運営で開催しました。アインさんは、3年生の又ウンさん、2年生のヒエンさんと同じベトナムの日本語学校（HONDA HILL 協力校）の紹介で加計高校に編入学しました。このことにより、加計高校では全クラスにベトナムからの編入学生が在籍することになります。居ながらにして国際交流ができる学校です。お互いに刺激を受けて成長できると思います。



全国総合文化祭・尾道写生大会

美術部活躍しています!

7月31日～8月2日に、東京都で開催された、第46回全国高等学校総合文化祭 とつぎよう総文に3年生 小野松桃南さんが参加しました。全国のハイレベルな作品に触れたり、伝統工芸の木目込制作をしたり、通常では味わえない体験をすることで大きな刺激を受けました。



また、8月3日～5日、尾道市内で開催された、第26回「尾道を描く」写生大会に美術部員5人が参加しました。感染症や熱中症の対策を十分に行いつつ、約170人の参加者が尾道の景観や風土を精一杯に描きました。その結果、3年生 小野松桃南さんと2年生 山根菜月さんが2年連続となる奨励賞と素晴らしい成績を残すことができました。



アプリ「マチイロ」(無料) はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。

